

GAPの取り組みと農業経営について

GAP (Good Agricultural Practice) とは、

農産物(食品)の安全を確保し、よりよい農業経営を実践する取組になります。

食品の安全性だけでなく、環境に優しい農業を目指すことや、作業者に対する適切な労務管理など、農業活動全般に関する取組を行うことで持続可能な農業生産につながります。

GAPはこれらの取組状況を記録簿や掲示物によって確認・表示しながら農業活動を改善することで、より良い農業経営を実現する取組です。

GAPに取り組むことでの「経営者」としてのメリット。

- | | |
|-------------|--|
| 1.経営改善につながる | 作業場の整理整頓、資材管理の明確化、作業の時間の減少。 |
| 2.食品安全の強化 | 農薬の使用量確認、異物混入防止、食材の安全性の確保。 |
| 3.農作業が安全になる | 日々の作業記録をつけることで作業事故の低減。 |
| 4.信頼性の向上 | 流通段階における信頼性が向上。 |
| 5.従業員の意識の変化 | チェックリストを確認しながら作業することによって従業員に改善意識の変化が期待できる。 |

現状はGAP認証がすすんでいるとは言えません。

認証取得費、審査費用等のランニングコストの負担が大きく、販売額の少ない経営では対応できないと考えられます。

認証取得はしなくともGAP手法を経営に取り入れることで経営改善に繋がると考えます。

○食の安全・安心対策支援事業(H30)

JA全農あきた では GAP の取得をめざす担い手に対し審査費用の一部助成を実施しております。

- ・事業対象 GAP(県版 GAP、JGAP 等)の取得をめざす担い手
- ・対象品目 担い手が推進する農産物および加工品全般
- ・支援内容 認証取得助成(担い手)
- ・支援額 認証取得助成 担い手 10万円を上限に経費の1/4

※ 詳細につきましてはTACまで問い合わせください。

